

防災地域建設委員会・農林水産商工委員会連合審査会委員長報告

令和6年2月定例会（2月14日）

防災地域建設委員会・農林水産商工委員会連合審査会を代表して委員長報告をいたします。

本日、連合審査会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本審査会に付託されました議案は、「令和5年度島根県宅地造成事業会計補正予算（第3号）」の予算案1件であります。

この議案は、企業の新たな工場誘致に向けて、県が工業用地造成事業を行うための補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった意見として、委員から、企業が工場設置を検討している予定地は現在水田であり、工業用地造成によりこれらの優良で広大な農地が失われることは許されることではない。また、労働力人口が減少する中、出雲市では労働者の争奪戦とも呼べる現象が顕在化している。工場立地により、地場産業・既存事業所の人手不足に拍車がかかるのではないかと懸念。また、地質調査の結果、工場立地に至らなかった場合、本来企業が負担すべき費用を県が負担することや、企業のスケジュールを優先し、議会の議決を急ぐことは容認し難いなどの理由から、反対であるとの意見がありました。

これに対して執行部からは、県としては、現在進めている農業の担い手確保や収益性向上に向けた取組を引き続き行い、優良農地が確保されるよう努めていく。また、労働者を取り合うのではなく、工場立地による新たな雇用の場を創出するなど、地域経済の活性化や定住の促進に大きな効果が期待できると考えているとの説明がありました。

あわせて、別の委員からは、県内の中小企業の経営が成り立っていくことが当然重要であるが、雇用の受け皿としては大企業の存在も必要と考える。島根県の人口減少に歯止めをかけるためにも、今回の事業は、県内企業に新たな投資を促し、大きな雇用を生み出すことを目的とした非常に重要な取組であるとの意見がありました。

また、別の委員からは、雇用や交通、教育などの諸課題について、全庁をあげて対応し、工場立地による効果をより高めてほしいとの意見がありました。

こうした議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

以上、連合審査会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。